

平成二十四年十一月十三日受領
答 弁 第 二 四 号

内閣衆質一八一第二四号

平成二十四年十一月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出二〇〇二年ごろに表面化した外務省を巡る一連の混乱に対する文部科学大臣の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出二〇〇二年ごろに表面化した外務省を巡る一連の混乱に対する文部科学大臣の見解等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「機密費流用問題」は、松尾克俊元外務省大臣官房総務課要人外国訪問支援室長（以下「松尾元室長」という。）が、平成八年十二月下旬から平成十二年六月上旬までの間の合計十四回の内閣総理大臣の外国訪問に際し、内閣総理大臣及びその随員に係る実際のホテル利用料金と国家公務員等の旅費に関する法律（昭和二十五年法律第百十四号）に基づく宿泊料との差額を内閣官房が支給していたことから、当該差額を水増し請求して、内閣官房から総額五億六百六十五万七千五百二十円を詐取した事案である。なお、外務省においては、平成十三年一月二十五日付けで、松尾元室長を懲戒免職にするとともに関係職員に対する処分を行った。当該事件については、外務省による調査において、松尾元室長を長期にわたり外務省大臣官房総務課要人外国訪問支援室長の職務に従事させながら、その経理に対する管理体制が不備であったこと等が原因とされている。

御指摘の田中文部科学大臣の発言については、政治家個人としての見解を述べたものであると承知して

おり、政府としてお答えする立場にない。

二から五までについて

御指摘の田中文部科学大臣の発言については、政治家個人としての見解を述べたものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。

六について

田中外務大臣（当時）は、外交政策の責任者として、諸案件の処理に全力を注いだものと認識しており、具体的には、各国要人との会談等を通じて、我が国外交の基軸である日米関係の強化や、近隣諸国を始めとする各国との関係の促進に努めるとともに、テロ対策を含むグローバルな課題の解決に向け、国際社会の主要な一員として我が国がしかるべき役割を果たすよう努めたと考えている。

しかしながら、アフガニスタン復興支援国際会議への非政府機関の参加に係る問題で国会の審議が紛糾したことから、平成十四年一月、小泉内閣総理大臣（当時）が田中外務大臣（当時）に対し、国会の審議の正常化のために協力を要請したところ、田中外務大臣（当時）は、同要請を了解し、辞任することとなったと承知している。

七について

閣僚の任命については、任命権者である内閣総理大臣が、適材適所の考え方から行っているものである。